

お知らせ

柳井地域広域水道企業団  
上級職員を募集

■職種・採用予定人員

上級試験 一般職(一般事務  
および水道業務) 1人

■受験資格

次のいずれかに該当する人  
①昭和57年4月2日から平成2  
年4月1日生まれの人

②平成2年4月2日以降に生ま  
れた大学卒業者(平成24年3月  
末日までの卒業見込者含む)

■試験日程

・第1次試験

10月16日(日)

午前10時～午後4時

教養試験・専門試験・適性検査

・第2次試験

11月中旬予定

作文試験・面接試験

■試験会場

柳井地域広域水道企業団事務

所

■採用予定日

平成24年4月1日以降

■受験手続

所定の受験申込書を企業団総  
務課(請求も同じ)へ提出して

ください。

■受付期限

9月13日(火)まで

受付時間は午前8時30分～午  
後5時15分の、企業団執務時間  
内とします。

■申し込み・問い合わせ

〒742-0111

柳井市日積3854番地

柳井地域広域水道企業団

総務課

☎0820(28)5333

児童扶養手当・特別児童  
扶養手当制度について

◎児童扶養手当

父母の離婚などにより父  
母がいない家庭(ひとり  
親家庭)等で、児童(18歳に  
到達する年度末まで)を養育  
している受給資格者に支給さ  
れる制度です。

■手当額

受給資格者(ひとり親家庭  
の父や母など)が養育する児  
童の数、受給資格者または生  
計が同じ扶養義務者(祖父母  
など)の所得等により決定し  
ます。

■支給月

4・8・12月に、前月まで  
の4か月分を支給します。

※現在、児童扶養手当を受給  
している方は、8月31日(水)ま  
でに現況届を提出してくださ  
い。

◎特別児童扶養手当

身体または精神に障害のあ  
る20歳未満の児童を監護養育  
している受給資格者に支給さ  
れる制度です。

※現在、特別児童扶養手当を  
受給している方は、9月9日  
(金)までに所得状況届を提出し  
てください。

◎いずれの場合も、支給要件  
および所得制限がありますの  
で、詳しいことは、福祉課へ  
お尋ねください。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

幕末講座

幕末史のなかの「いろは  
丸事件」参加者募集

いろは丸事件とは、瀬戸内  
海で海援隊の雇船・いろは丸

出前陶芸教室を開催します

8月16日(火)、午後1時  
30分より橘総合センターにお  
いて出前陶芸教室を開催しま  
す。竜崎陶芸の館の芦川先生  
の作品の展示や活動状況を写  
真で紹介します。また、陶芸  
体験も出来ます。参加費は、  
1人1000円(材料費含む)  
です。体験教室は、材料が無  
くなり次第終了します。



この機会に陶製の器の魅力に触れてみませんか。  
なお、竜崎陶芸の館は、毎週木曜日から日曜日、午前  
10時から午後6時まで開館していますので、ご来館くだ  
さい。

◆申し込み・問い合わせ 竜崎陶芸の館  
☎0820(77)2050

と紀州和歌山藩船・明光丸と  
が衝突し、いろは丸が沈没し  
た事件です。この講座は、大  
島丸で巡りながら、幕末史に  
ついて学ぶ講座です。

■日時

9月3日(土)

午後1時30分～4時

■集合場所

大島商船高等専門学校

■定員・対象

15人(先着順)

周防大島町在住の方

■参加費

1000円

■講師

大島商船高等専門学校  
藤井敬治さん

■申し込み期間

8月17日(水)～8月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※電話以外でのお申し込みは  
できません。

■申し込み・問い合わせ

社会教育課

☎0820(78)2205